

医事課

医事課長 浅野 友和

2014年を迎えるにあたり、医事課での業務を振り返りたいと思います。

昨年秋には、公職選挙法違反の容疑で当院も東京地検特捜部による家宅捜査を受けることとなり、病院前に報道陣が集まる異様な光景が展開されました。そのような状況下でも当院は24時間体制で診療を続け、患者さんのために日々の業務に励んでまいりました。

医事課にとっては、4月に神奈川県で民間初の救命救急センターとして認可され、救急病床20床を新設、8月には外傷センターを発足、常時重度外傷患者さんも含めてすべての救急患者さんを受け入れることが出来るようになりました。精神科、脊椎脊髄外科も新設の診療科として標榜しました。さらに、先端医療センター、お産センター構想などを視野に入れ、病院経営への貢献が求められました。

1. 救命救急センター指定

4月1日、当院は神奈川県内の民間病院としては初めて「救命救急センター」の指定を受けました。急性心筋梗塞、脳卒中、重症頭部外傷、複数の診療科にわたる高度な処置が必要な重症救急患者に、高度な医療技術を提供できる第3次救急医療機関として認められたということとなります。医事課は、施設基準の届出の準備を期日までに行うことで、提供した医療に見合う診療報酬を算定できるようにする役割を担いました。

2. 外傷センター開設

8月には、切断・挫滅などの重度四肢外傷をはじめとして、治療困難なあらゆる外傷に対応できる外傷センターが開設されました。他院からの紹介を含め、

24時間救急を受け入れることが可能なセンターであり、医事課を含め各部署連携し開設に尽力しました。将来的には国内外から評価される「トラウマセンター」を目指しています。

3. 最後に

新病院に移転して3年が経過し、多くの患者さんに支えられて病院機能は充実し続けています。外観、診療内容に見合った医事課職員となるべく各個人が自覚していく必要があります。また今年4月には診療報酬改定があります。改定にともなう作業を滞りなくすすめ、診療報酬を正しく算定することが重要となります。これからも常に向上心を持ち、患者さんの期待に応えられるような病院づくりを医事課全職員で行っていきます。